2024 年 12 月 26 日

サステナビリティ基準委員会　御中

PwC Japan 有限責任監査法人 品質管理本部
コーポレート・レポーティング・サービス部

公開草案「指標の報告のための算定期間に関する再提案」に対するコメント

貴委員会から 2024 年 11 月 29 日に公表されました公開草案「指標の報告のための算定期間に関する再提案」について、コメントを表明する機会をいただき御礼申し上げます。
私どもの意見を、下記のとおり提出いたしますので、今後の審議においてご検討いただきたく、お願い申し上げます。

記

貴委員会が、2024 年 3 月公開草案に寄せられたコメントを踏まえ再審議を行い、再審議の結果、指標の報告のための算定期間に関する論点について、2024 年 3 月公開草案の提案を修正し、公開草案を再度公表されたことを歓迎する。

本公開草案に付された質問項目に対する意見について、以下に記載する。

質問

本公開草案における再提案の内容に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

【意見】

同意する。

【理由】

適用基準案第 31 項(3)は、サステナビリティ関連財務開示と関連する財務諸表の情報との間のつながりを求めており、両者の算定・報告期間に差異がある場合には、関連する項目間のつながりが希薄となり、投資家など主要な利用者にとっての情報の有用性が低下する。このため、温対法に基づく測定値の報告を選択する場合であっても、温室効果ガス排出量の算定期間を関連する財務諸表の報告期間と一致させることを要求する本公開草案の提案に賛成する。

以　上